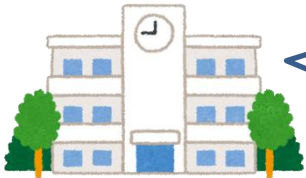


市外へ転出する場合

【宇佐市での手続き】

- 1、現在、在学している学校に転校の旨を伝え「①在学証明書」と「②教科書の給与証明書」を受け取ってください。



- ①「在学証明書」
- ②「教科書の給与証明書」

- 2、市民課で、転出手続きを行い「転出証明書」を受け取ってください。

宇佐市の市民課

- ③「転出証明

【転入する市町村での手続き】

- 1、転入先市町村の市民課に「③転出証明書」を添えて、転入手続きを行ってください。「④転入学通知書」を受け取ります。

転入先の市民課

- ④「転入学通知

- 2、転入する学校に「①在学証明書」「②教科書の給与証明書」「④転入学通知書」を提出します。

- ①「在学証明書」
- ②「教科書の給与証明書」
- ④「転入学通知書」



※転入先市町村によって、転入手続きが異なる場合がありますので、詳細は、転入先市町村で確認してください。